

令和7年11月5日
住宅局建築指導課

改正建築物省エネ法・建築基準法の施行状況について 情報共有・意見交換を行います！

～第6回「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議」の開催～

新築住宅・建築物の省エネ基準適合義務化やいわゆる4号特例の見直しなどを含む改正建築物省エネ法・建築基準法（令和4年6月公布）が、令和7年4月に全面施行されました。

今回の連絡会議においては、改正法施行後半年過ぎた中での状況について情報共有・意見交換を行います。

1. 開催日時

令和7年11月10日（月）13:00～14:00

2. 開催形式

オンライン会議（Zoom）

3. 主な議題（予定）

改正法の施行状況について

4. 参加団体

別紙のとおり

5. その他

- ・ 会議は非公開ですが、報道関係者に限り冒頭挨拶までWEB傍聴が可能です。
- ・ 傍聴を希望される方は、令和7年11月7日（金）15時までに、（一財）建築行政情報センター〈inquiry@icba.or.jp〉宛に、所属・氏名・連絡先（電話番号及びメールアドレス）をお送りください。
※送信の際は「■」を「@」（半角）に変えてお送りください。
※取得した個人情報適切に管理し、会議に必要な連絡以外の用途に利用いたしません。
- ・ 会議資料、議事要旨については後日以下の国土交通省ホームページに掲載予定です。
〈https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000168.html〉

【問合せ先】

住宅局 建築指導課
電話：03-5253-8111



第6回改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議
参加団体名簿

【審査者関係団体】

日本建築行政会議（企画委員会）
日本建築行政会議（指定機関部会）
一般社団法人住宅性能評価・表示協会

【住宅生産団体】

一般社団法人住宅生産団体連合会
一般社団法人JBN・全国工務店協会
全国建設労働組合総連合

【設計者団体】

公益社団法人日本建築士会連合会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
公益社団法人日本建築家協会
一般社団法人建築設備技術者協会
一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会

【建設業団体】

一般社団法人全国建設業協会
一般社団法人日本建設業連合会

【関係団体】

一般社団法人木を活かす建築推進協議会
一般社団法人全国木造住宅機械プレカット協会
一般社団法人中大規模木造プレカット技術協会
断熱建材協議会
一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会
一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会
独立行政法人住宅金融支援機構
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

【不動産関係団体】

一般社団法人不動産協会
公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人全日本不動産協会
一般社団法人全国住宅産業協会
一般社団法人不動産流通経営協会